

(様式8)

公共事業終了箇所評価調査

評価確定日(平成28年10月17日)

事業コード	H28-建-終-01	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方街路交付金事業	部 局 課 室 名	建設部 都市計画課
事業種別	二種改築(現道拡幅)	班 名	都市整備班 (tel)018-860-2443
路線名等	都市計画道路 横町線	担 当 課 長 名	石川 浩司
箇所名	仙北市角館町横町	担 当 者 名	副主幹兼班長 柳沢 悟
政策コード	04	政 策 名	安全で安心な生活環境の確保
施策コード	03	施 策 名	四季を通じて快適な生活環境の確保
指標コード	05	施策目標(指標)名	コンパクトで魅力あるまちづくりの推進

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	<p>本路線は、県内有数の観光地である角館において、「重要伝統的建造物群保存地区」内に流入する通過交通の排除や円滑な交通の確保を目的とした、市街地環状道路の役割を担い、かつ、生活道路としても重要な路線である。しかし、現道は、城下町特有の狭隘な道路(W=6m程度)で、路肩部分は電柱に占用されていたため、車同士のスレ違いや地域住民・観光客の安全確保が困難な状況であった。そのため、道路を拡幅し、歩道を整備することで、観光地の交通環境の改善と地域活性化を支援するものである。</p>					
	事業期間	前回(H19年) H14年 ~ H21年 終了 H14年 ~ H26年	総事業費	前回(H19年) 14.7億円 終了 15.2億円	国庫補助率	5.5/10
事業規模	<p>前回(H19年) 延長L=170m 幅員W=6.0(16.0)m 終了 延長L=170m 幅員W=6.0(16.0)m</p>					
	事業費内訳内容(千円)及び要因変化			前回評価計画①	最終②	増減②-①
事業費		1,470,000	1,516,548	46,548		
経内費訳		工事	247,583	262,600	15,017	路床入替費の増
		用補	1,079,368	1,106,658	27,290	電柱等移設費の増
		その他	143,049	147,290	4,241	
事業内容		調査設計 用地補償 街築工	調査設計 用地補償 街築工			
コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)				
○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.03)		【便益】 ・平成22年度秋田県内将来交通量推計(H23.6月秋田県建設交通道路課)のデータを元に、平成42年の将来交通量配分を実施。周辺道路の整備状況や将来フレームの見直しにより、計画交通量が減(7,800台/日→5,100台/日) ・時間価値原単位の減				
○費用便益 前回評価B/C=(1.42) ↓ 終了B/C=(1.15) ※秋田県版便益を含む		【費用】 路床入替費、電柱等移設費の増				
目標達成率	指標名	都市計画道路整備率				
	指標式	整備済み延長/都市計画決定延長				
	指標の種類	○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無		○有 ●無	
	目標値a	60%	データ等の出典		都市計画年報	
	実績値b	62%				
	達成率b/a	103%	把握の時期		平成28年4月	
<p>指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む</p>						
自然環境の変化	特になし					
社会経済情勢の変化	観光客入込み数(桜まつり期間:約112万人(H13)→約119万人(H27))					
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	特になし					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ● 受益者 ● 一般県民 (時期:平成28年 9月)
	②満足度把握の方法 ● アンケート調査 ○ 各種委員会及び審議会 ○ ヒアリング ○ インターネット ○ その他の方法 (具体的に)
	③満足度の状況 本路線の整備に対して、道路利用者・地域住民の約6割が「満足」または「概ね満足」と回答しており、当該工区の整備は利用者満足度の高い事業となっている。
上位計画での位置付け	○ふるさと秋田元気創造プランにおける施策「コンパクトで魅力あるまちづくりの推進」に資する事業 ○仙北市都市計画マスタープラン(H21.3)において、角館市街地の骨格を形成する都市幹線道路に位置付けられている。
関連プロジェクト等	○角館バイパス全線開通(H25.3) ○市施行街路事業「岩瀬北野線」(事業中) ○市立角館総合病院の移転(建設中)
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 特に無し
	②指摘事項への対応 特に無し

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査結果から、多くの回答者から「満足、概ね満足」の回答を得ている。主な理由としては「走りやすくなった」「当該道路、周辺道路とも歩行者・自転車の安全性が向上した」「街並みの景観が良くなった」が挙げられている。	●A ○B ○C
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 当該工区の完成により、市街地環状道路の機能が発現された。	
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 費用便益費は1.0を上回っており、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A ○B ○C
	②コスト削減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 当事業により、道路利用者の利便性・安全性の向上が図られるとともに、観光地の交通環境が改善されたことで、観光振興への貢献も期待できる。また、電線類を地中化することで歴史的景観に配慮するとともに、歩道融雪施設を整備したことで、住民満足度も高く、当事業の妥当性は高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

<p>今後も事業開始前の予備調査や設計段階での現場の把握及び住民との合意形成、詳細設計における適正な事業費の把握に努め、コスト削減に関しても積極的に取り組みをし、効率的な事業執行を図る。</p> <p>当該工区と同様、道路利用者や沿線住民等から高い満足が得られる事業の実施に努める。</p>

4. 公共事業評価専門委員会意見

<p>県の対応方針を可とする。</p>

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	